

第 5 3 1 回 評 議 会 議 事 要 録

1 日 時 平成16年3月26日(金) 15:00～16:23

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 中期目標・中期計画(素案)について

議長から、本件について、次のような経過説明と審議の提案があった。

- 昨年9月末日に提出した中期目標・中期計画(素案)について、文部科学省から国立大学法人評価委員会の意見の趣旨を踏まえ、検討依頼の通知があった。

これを受けて、3月5日開催の大学改革推進委員会と同法人化専門委員会の合同委員会に、修正案を提案し、部局に持ち帰り検討を求め、併せて、3月13日開催の運営諮問会議で意見を伺い、これらから出された意見を踏まえ、検討した案を本日開催の大学改革推進委員会と同法人化専門委員会の合同委員会に提案した。合同委員会における審議結果等を踏まえ、修正を加えた案(資料1)について審議願いたい。

引き続き、担当の学長補佐から、中期目標・中期計画の修正案について、資料1に基づき意見等を踏まえて修正した点を中心に詳細な説明があり、審議の結果、本件については原案のとおり了承された。

なお、議長から、今後のスケジュールとして4月開催予定の教育研究評議会及び経営協議会に提案し、その審議を経た後、役員会の議を経た上で、文部科学省に4月20日頃に提出予定である旨の説明が加えられた。

(2) 法人化後の諸規則(案)について

議長から、本件について審議の提案があった後、総務部長から、①長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程、②長崎大学教授会規則、③長崎大学教育研究評議会規則、④長崎大学監事監査規則、⑤長崎大学における教員の任期に関する規則について、資料2-1から資料2-5に基づき説明があった。

次に、人事制度WG座長の学長補佐から、長崎大学役員給与規程について、資料2-6に基づき説明があった。

以上の説明を受けて審議の結果、本件については原案のとおり了承された。

なお、審議の過程で、大要次のような意見交換があった。

○ 資料 2-1 に関し、保健管理センター、先端生命科学研究支援センター及び機器分析センターの教員の資格審査については、関連部局である医歯薬学総合研究科教授会で行っていたが、今後は、どこで資格審査を行うのか。

△ 従来と同じように教員選考専門委員会を設置し、教員の担当分野に関連のある部局の教員を委員に加えたり、当該部局に資格審査を依頼することとなると考えている。

○ 長崎大学教授会規則の規定により、学内共同教育研究施設等計画委員会が教授会の機能を持つこととなるが、計画委員会において、当該センター教員人事が拒否される事態を想定する必要があるのではないか。

△ この計画委員会は、各センター単位で委員会を設けることとしており、また、学長、学長が指名する理事、当該センターの長がその委員会の構成員となるので、適切な審議が行われると考えている。

○ 資料 2-5 に関し、医学系教官は、全教員を任期制にするようにしているが、学内措置の第 10 次定員削減により来年度 1 名の定削がある。現在、その削減ポストを空席にはできないので実員を配置している。承諾書を書かせ、1 年後には当該教官の籍を定削に拠出する必要があるが、この規則には何か法的な齟齬は出てこないのか。また、他大学で現在関連の裁判が進行中であり、医学部としてはその点が気に掛かるが見解はどうか。

△ 質問の件については、事務局の人事課や担当部局と改めて協議することとしたい。

4 報告事項

(1) 平成 14 年度着手の大学評価の評価結果について

副学長（企画担当）から、大学評価・学位授与機構が平成 14 年度に着手した大学評価に係る全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」と分野別教育評価「経済学系」の評価結果について、資料 3 に基づき大要次のような報告があった。また、これまでの評価に対する関係者の協力について謝辞があった。

① 「全学テーマ別評価」については学術交流委員会と留学生交流委員会に、「分野別教育評価」については経済学部担当、7 月末に大学評価・学位授与機構に提出したこと。

② その後、「全学テーマ別評価」についてはヒアリングを、「分野別教育評価」につい

ては訪問調査を受け、1月末にその評価結果(案)の通知があった。これに対し、本学では「全学テーマ別評価」の評価項目「活動の内容及び方法」に関して意見申し立てを行ったが、受け入れられず、今回通知があった評価結果のとおり確定されたこと。

- ③ この評価結果については、本学のホームページにも掲載することにしており、機構のホームページには、既に3月19日付けで全国の大学の評価結果が掲載されていること。
- ④ 今回で機構が実施する大学評価の試行は終了し、法人化後は、国立大学法人評価委員会及び認証評価機関による新たな評価が実施されること。

次いで、経済学部長から、分野別教育評価「経済学系」の評価結果について資料3に基づき概要の報告があった。

(2) 学長補佐、教育研究評議会評議員及び経営協議会委員の指名等について

議長から、平成16年4月1日付けで学長が指名予定の学長補佐、教育研究評議会評議員及び経営協議会委員並びに文部科学大臣任命予定の監事について、資料4に基づき指名理由などの説明を加えて、報告があった。

次に、議長から、連絡調整会議の委員構成について資料4に基づき報告があった。

(3) その他

ア 評議員の退官について

議長から、3月末で定年退官等となる正木副学長(研究・地域連携担当)、教育学部の尾崎評議員、槌本水産学部長、石原生産科学研究科長の紹介があり、各自から挨拶があった。

イ 部課長・事務長の異動(平成16年4月1日付)について

議長から、事務局長に部課長・事務長の異動の紹介依頼があった後、事務局長から、部課長・事務長の異動について資料5により紹介があり、各自から挨拶があった。

ウ 評議会の解散について

議長から、第1回評議会が昭和25年10月8日に開催されて以来、本評議会はその使命を終えて解散することとなったこと、法人化後は新たに教育研究評議会が設置さ

れることなど、評議会の解散に当たっての挨拶があった。加えて、「評議会解散の集い」を、本日 18 時から開催する旨の案内があった。

(以上)